

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【公表番号】特表2017-514219(P2017-514219A)

【公表日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2016-561007(P2016-561007)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/08 (2012.01)

B 65 G 61/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 10/08 3 3 0

B 65 G 61/00 4 2 2

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上のコンピューティング装置により実行される方法であって、前記方法では：

予約販売を行なうために先物として処理される商品オブジェクト、及び予約販売数量を決定し、

前記予約販売の前記商品オブジェクトの販売業者の情報、及び前記販売業者が契約している1つ以上の実体物流倉庫の情報を把握し、

前記予約販売の前記商品オブジェクトの仮想物流倉庫の情報を生成し、前記仮想物流倉庫の前記情報が、仮想在庫数量と、前記仮想物流倉庫の配達担当区域の情報と、を含み、前記仮想在庫数量は、前記予約販売数量に少なくとも部分的に基づいて決定され、

購入者の住所情報を取得して、前記購入者の前記住所情報が、前記仮想物流倉庫の前記配達担当区域に位置しているかどうかを判断し、

前記住所が前記配達担当区域に位置している場合に、前記商品オブジェクトの前記仮想物流倉庫の前記情報を前記購入者に供給し、

前記商品オブジェクトに関する前記購入者の第1処理に応答して、取引指示を発行し、前記商品オブジェクトに関する前記購入者の第2処理に応答して、物流指示を発行する

、
方法。

【請求項2】

前記第1処理では、前記商品オブジェクトの先行予約の前金の支払いを前記購入者が行ない、前記第2処理では、前記商品オブジェクトの前記先行予約の残金の支払いを前記購入者が行なう、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

更に、前記商品オブジェクトの在庫情報が一人以上の他のユーザに表示されることになる場合に、前記予約販売を行なうために前記先物として処理される前記商品オブジェクトの前記仮想在庫数量を、前記取引指示が前記購入者の前記第1処理に基づいて発行された後に前記購入者の購入数量に従って更新して、前記更新仮想在庫数量の表示を容易にする、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記予約販売数量は、前記商品オブジェクトの販売の予測数量に基づいて決定されるか、または前記販売業者によって指定される、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

更に：

先物予約販売識別子を前記取引指示に付加し、

前記物流指示が先物予約販売物流指示であることを、前記取引指示に含まれる前記先物予約販売識別子に少なくとも部分的にに基づいて識別し、

前記物流指示を倉庫保管システムに送信して、倉庫保管システムに配送を事前設定先物予約販売配送計画に従って行なうように通知する、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記事前設定先物予約販売配送計画では：

前記商品オブジェクトの実際の在庫が、前記販売業者が契約している前記1つ以上の実体物流倉庫のうちの少なくとも1つの実体物流倉庫に保管されているかどうかについて問い合わせ、

実際の在庫が、少なくとも1つの実体物流倉庫に保管されている場合に、前記物流指示を前記倉庫保管システムに送信して、前記倉庫保管システムが配送を行なうようにする、請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記事前設定先物予約販売配送計画では：

前記商品オブジェクトの実際の在庫が、前記販売業者が契約している前記1つ以上の実体物流倉庫のうちの少なくとも1つの実体物流倉庫に保管されているかどうかについて問い合わせ、

前記商品オブジェクトの実際の在庫が、前記販売業者が契約している前記実体物流倉庫に保管されていない場合に、前記物流指示を待機状態として設定し、

前記契約実体物流倉庫に保管されている指定商品オブジェクトの前記実際の在庫が事前設定条件を満たす場合に、前記物流指示を前記倉庫保管システムに送信して、前記倉庫保管システムが前記配送を行なうようにする、請求項5に記載の方法。

【請求項 8】

前記事前設定条件は、前記予約販売の前記商品オブジェクトの倉庫保管完了通知を前記販売業者から受信する条件を含む、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記契約実体物流倉庫に保管されている前記指定商品オブジェクトの前記実際の在庫が前記事前設定条件を満たす場合に、前記物流指示を前記倉庫保管システムに送信して、前記倉庫保管システムが前記配送を行なうようにすること、

前記物流指示が前記待機状態として設定されると、計時を開始し、

前記実体物流倉庫に前記商品オブジェクトの前記実際の在庫ができると判断すると、前記物流指示を前記倉庫保管システムに事前設定時間間隔で送信して、前記倉庫保管システムが応答情報を返信して前記配送を行なうようにする、請求項7に記載の方法。

【請求項 10】

更に：

前記取引指示が発行されると、対象実体物流倉庫を、前記購入者の前記住所情報、及び前記販売業者が契約している各実体物流倉庫の配達担当区域情報に従って決定し、

前記対象実体物流倉庫に保管されている必要がある前記商品オブジェクトの数量を、前記購入者が先行予約する前記商品オブジェクトの数量に従って更新し、

前記販売業者に前記更新数量を通知して、前記販売業者が前記商品オブジェクトを、前記対象実体物流倉庫に保管されている必要がある前記商品オブジェクトの前記数量に従って保管し易くする、請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

更に：

前記対象実体物流倉庫の情報を前記取引指示に付加し、
前記物流指示が発行されると、前記対象実体物流倉庫の前記情報を物流指示に付加し、
前記物流指示を倉庫保管システムに送信して、前記倉庫保管システムに、前記商品オブジェクトの配送を前記購入者に対して前記対象実体物流倉庫から行なうように通知する、
請求項10に記載の方法。

【請求項12】

実行可能命令を格納する1つ以上の非一時的なコンピュータ可読媒体であって、前記実行可能命令が1つ以上のプロセッサで実行されると、前記1つ以上のプロセッサが操作を実行するようになり、前記操作では、

在庫システムデータベースに問い合わせて、販売業者の指定商品オブジェクトが、予約販売を行なうために先物として処理される商品オブジェクトであるかどうかについて判断し、

前記指定商品オブジェクトが、前記予約販売を行なうために前記先物として処理される前記商品オブジェクトであると判断すると、前記指定商品オブジェクトの仮想物流倉庫の情報を購入者に供給し、

前記商品オブジェクトに関する前記購入者の第1処理に応答して、取引指示を発行し、
前記商品オブジェクトに関する前記購入者の第2処理に応答して、物流指示を発行する

、
1つ以上の非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項13】

前記在庫システムデータベースは、予約販売を行なうために先物として処理される商品オブジェクトに関連するそれぞれの仮想物流倉庫のそれぞれの識別子及び情報を格納し、前記それぞれの仮想物流倉庫の前記情報は、前記商品オブジェクトのそれぞれの仮想在庫数量を含む、請求項12に記載の1つ以上の非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項14】

前記操作では更に：

先物予約販売識別子を前記取引指示に付加し、

前記取引指示に含まれる前記先物予約販売識別子により、前記物流指示を先物予約販売物流指示として識別することができる、請求項12に記載の1つ以上の非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項15】

前記操作では更に：

前記販売業者が契約している実体物流倉庫の情報を把握し、

前記実体物流倉庫に保管されている前記指定商品オブジェクトに関連する実際の在庫が事前設定条件を満たす場合に、前記物流指示を倉庫保管システムに送信して、前記倉庫保管システムに配送を行なうように通知する、請求項14に記載の1つ以上の非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項16】

前記操作では更に：

前記取引指示が前記購入者の前記第1処理に基づいて発行される場合に、対象実体物流倉庫を、前記購入者の住所情報、及び前記販売業者が契約している1つ以上の実体物流倉庫の1つ以上の配達担当区域の情報をに基づいて決定し、

前記対象実体物流倉庫に保管されている必要がある前記商品オブジェクトの数量を、前記購入者が先行予約する前記商品オブジェクトの数量に従って更新し、

前記更新数量を前記販売業者に通知して、前記販売業者が前記商品オブジェクトを、前記対象実体物流倉庫に保管されている必要がある前記商品オブジェクトの前記数量に従って保管するようにする、請求項14に記載の1つ以上の非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項17】

前記第1処理では、前記商品オブジェクトの先行予約の前金の支払いを前記購入者が行

ない、前記第2処理では、前記商品オブジェクトの前記先行予約の残金の支払いを前記購入者が行なう、請求項14に記載の1つ以上の非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項18】

前記仮想物流倉庫の前記情報は、前記仮想物流倉庫の配達担当区域の情報を含み、前記仮想物流倉庫の前記配達担当区域の前記情報は、前記販売業者が契約している1つ以上の実体物流倉庫の1つ以上の配達担当区域に基づいて把握される、請求項12に記載の1つ以上の非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項19】

前記操作では更に：

前記購入者の住所情報が、前記仮想物流倉庫の前記配達担当区域に位置しているかどうかを判断し、

前記購入者の住所情報が、前記仮想物流倉庫の前記配達担当区域に位置していると判断すると、前記商品オブジェクトの前記仮想物流倉庫の前記情報を前記購入者に供給する、請求項12に記載の1つ以上の非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項20】

1つ以上のプロセッサと、

メモリと、

前記メモリに格納され、かつ前記1つ以上のプロセッサにより実行可能である、予約販売を行なうために先物として処理される商品オブジェクト、及び予約販売数量を決定する商品オブジェクト決定装置と、

前記メモリに格納され、かつ前記1つ以上のプロセッサにより実行可能である、前記予約販売の前記商品オブジェクトの販売業者の情報、及び前記販売業者が契約している1つ以上の実体物流倉庫の情報を把握する実体物流倉庫情報把握装置と、

前記メモリに格納され、かつ前記1つ以上のプロセッサにより実行可能である、前記予約販売の前記商品オブジェクトの仮想物流倉庫の情報を生成する仮想物流倉庫情報生成装置であって、前記仮想物流倉庫の前記情報が、仮想在庫数量と、前記仮想物流倉庫の配達担当区域の情報と、を含み、前記仮想在庫数量が、前記予約販売数量に基づいて決定され、前記仮想物流倉庫の前記配達担当区域の前記情報が、前記販売業者が契約している前記1つ以上の実体物流倉庫の1つ以上の配達担当区域に基づいて把握される、前記仮想物流倉庫情報生成装置と、

前記メモリに格納され、かつ前記1つ以上のプロセッサにより実行可能である、購入者の住所情報を取得して、前記購入者の前記住所情報が、前記仮想物流倉庫の前記配達担当区域に位置しているかどうかを判断し、前記住所が前記配達担当区域に位置している場合に、前記商品オブジェクトの前記仮想物流倉庫の前記情報を前記購入者に供給する仮想物流倉庫情報供給装置と、

前記メモリに格納され、かつ前記1つ以上のプロセッサにより実行可能である、前記商品オブジェクトに関する前記購入者の第1処理に基づいて、取引指示を発行する取引指示発行装置と、

前記メモリに格納され、かつ前記1つ以上のプロセッサにより実行可能である、前記商品オブジェクトに関する前記購入者の第2処理に基づいて、物流指示を発行する物流指示発行装置と、

を備える、システム。